



世界の M&A 事情 ～マレーシア～

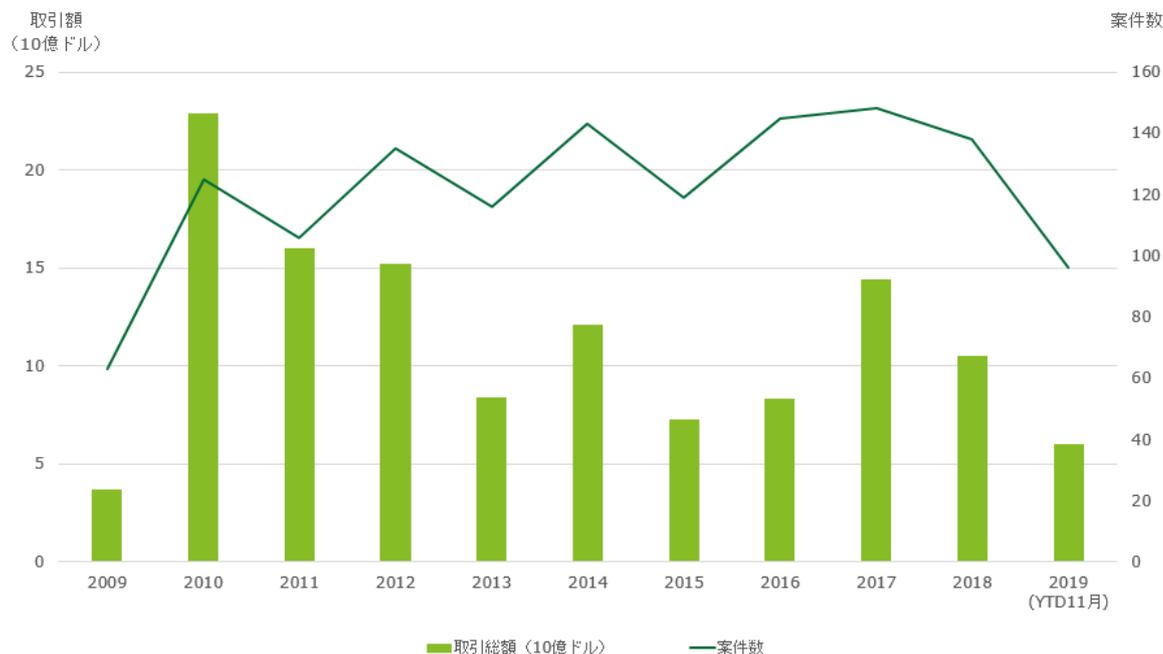
マレーシアにおける M&A の動向およびインダストリー4.0

I. マレーシアのマクロ環境および M&A マーケットの動向

マレーシア中央銀行 (Bank Negara Malaysia) の発表によると、2010 年から 2018 年にかけて、マレーシアの実質 GDP 平均成長率は 4.2% に達し、ASEAN 諸国の平均と同じ水準で成長してきた。主要産業である製造業は安定的に成長を見せているものの、通信、物流、卸売・小売業などの業種が国の成長の後押しになっている。また、2019 年に入っても、その勢いが継続し、1 月～9 月の実質 GDP 平均成長率は前年同期比 4.6% で増加している。

M&A マーケットについては、2010 年から 2018 年までの年間 M&A 件数が穏やかな増加傾向を見せており、2016 年～2018 年の 3 年間ににおける国内年間 M&A 件数が約 140 件～150 件と落ち着いた水準で推移していた。しかし、2019 年に入って M&A 活動が減速し、同年 11 月までの M&A 件数は 96 件と年間全体の案件数見通しでは過去数年の平均を下回ると予想される。M&A 活動の減速は、米中貿易戦争や世界経済の見通しの不確実性等の国外要因もあるが、2018 年に 93 歳で 2 度目の首相就任となったマハティール首相から今後の政権交代による政策路線がどう変わっていくのか等国内の政治経済に関わる不透明要素によるものもあると考えられる。

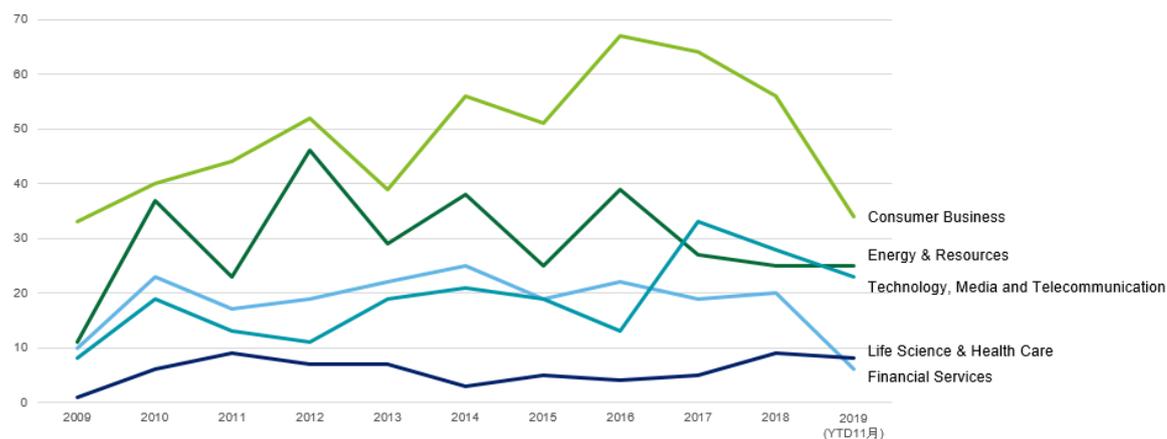
図表 1: マレーシアにおける M&A 件数と取引額



出所: Mergermarket からデロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社作成

産業別で見ると、マレーシアで最も M&A 活動が活発なインダストリーはコンシューマービジネスとエネルギー&リソースである。一方、TMT(通信・メディア・テクノロジー)インダストリーの成長も注目すべきである。2017 年には TMT インダストリーの M&A 案件が急増し、2018 年以降も年間 20 件以上で推移している。特に近年のトレンドとして、ソフトウェア開発や IT ソリューション、e コマース等に関わるビジネスの買収案件が増えてきている。IT 技術や IP(知的財産権) 確保を目的とした買収もあるが、ASEAN 地域において幅広い顧客ネットワークを持つ会社を傘下に入れることで、成長している ASEAN 市場における事業展開を早期に実現させることを目的とした買収もある。

図表 2: インダストリー別 M&A 件数

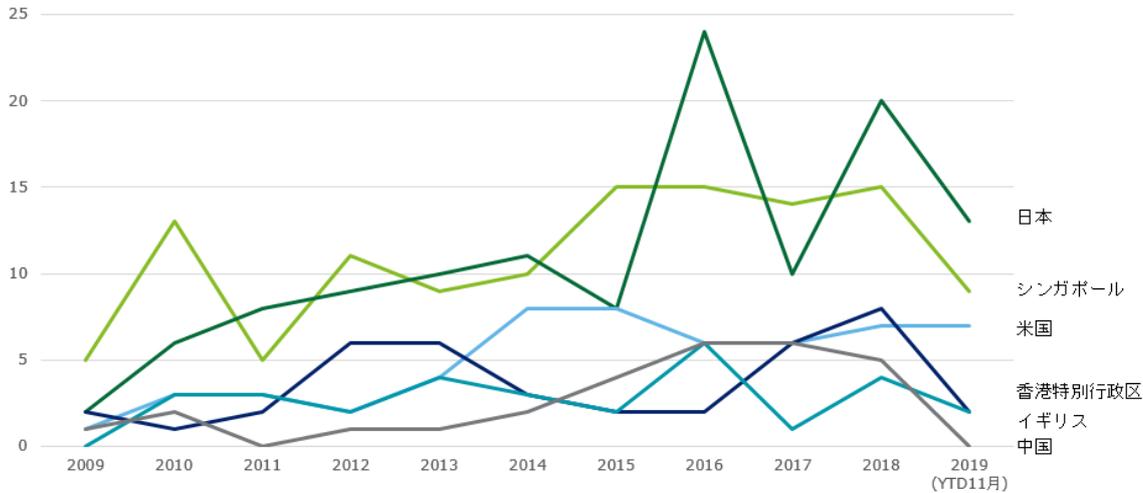


出所: Mergermarket からデロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社作成

注: Deloitte のインダストリー定義を基に案件インダストリーを分類

外資企業によるマレーシア企業への投資という観点から見ると、同盟国であり、地理的にも経済的にもマレーシアと密接な関係にあるシンガポール企業による投資件数が過去 10 年間に於いて常に上位にある。一方、日系企業によるマレーシア企業への投資も増加傾向にあり、2018 年および 2019 年の M&A 件数ではシンガポールを上回っている。日系企業が投資している分野として、IT ソリューションやソフトウェア開発等テクノロジー分野のほか、消費者向け事業やエネルギー・リソース分野の事業に対する投資も増えてきている。

図表 3:インバウンド投資の国別 M&A 件数



出所: Mergermarket からデロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社作成

II. 「インダストリー 4WRD」: 海外による投資の基盤構築

技術関連の投資が増加しているなか、2018年10月にマレーシア政府による中長期の経済発展政策として「インダストリー 4WRD」(マレーシア版インダストリー4.0)の導入とその概要が発表された。さらに、2020年度国家予算である「Budget 2020」でも、デジタルインフラ構築への投資やインセンティブ等の重点な施策が発表されている。

デジタルインフラの構築については、国内海外のハイテク企業にとってマレーシアをより魅力的な投資対象国にするため、政府は2020年度国家予算の中で、National Fiberisation & Connectivity Plan という50億米ドル規模のインフラ投資を織り込んでおり、今後5年間で衛星ブロードバンド接続等の技術を活用して全国に高速ネットワーク接続を提供すると発表した。さらに、工業団地や公共施設など特定のエリアにおいてデジタルインフラの展開を加速するために、追加予算を割り当てる予定になっている。国主導で各産業のデジタル化を支えるインフラ整備の早期実現を目標としている。

特定業種についてもインダストリー4.0を推進するために、多くの投資項目に予算を割り当てている。一例として、グリーンかつエネルギー効率の高いテクノロジーの促進に関わる投資である。再生可能エネルギーを生成するために屋上のソーラーパネルの使用を促進し、民間部門の潜在的なビジネス機会を創造するネットエネルギーメーターリング(NEM)メカニズムの導入、また、2025年までに再生可能エネルギー生産の20%という目標を達成するための取り組みとして、民間投資の誘致もしつつ約5億米ドル相当の再生可能エネルギー/エネルギー効率化プロジェクトを推進している。

インフラ投資に加え、グローバル企業による投資および中小企業のデジタル化を促進させる施策として、各種インセンティブも導入されている。例えば、投資金額や雇用等に関わる特定の基準を満たしたフォーチュン500企業とグローバルユニコーン企業によるテクノロジーや製造業分野への投資に対してインセンティブを与え、国の経済を支えている中小企業のデジタル化を支援するために、特定投資項目に対して補助金を与えている。また、インダストリー4.0の重点取り組みセクターであるマレーシアの製造業を東南アジア地域の生産技術ハブに転換する方針も打ち出しており、製造業企業の自動化・生産性向上等に関わる投資にインセンティブや税務上の優遇を与えている。

インダストリー4.0の経済効果はすぐに実現できるものではなく、チャレンジも予想されるが、国の重点政策の一つとして積極的に推進され、民間投資も行われており、今後多業種にわたる技術力向上と経済発展の過程の中で、マレーシアにおける投資機会が増えていくと期待される。

※本文中の意見や見解に関わる部分は私見であることをお断りする。

執筆者

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
マレーシア駐在員 Kent Lui

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500®の 8 割の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC.



IS 669126 / ISO 27001